

令和8年度第4回坂戸市教育委員会会議議事録

1 開会及び閉会に関する事項

開会 令和8年7月17日（金）午前10時00分 太田教育長

閉会 令和8年7月17日（金）午前10時10分 太田教育長

2 開催場所

坂戸市役所402会議室

3 出席委員

1番 小川 一信（教育長職務代理者） 2番 蓼沼 康子

3番 松井 正樹 4番 毛利 陽子

5番 太田 正久（教育長）

4 議事参与者

教育部長 三田 耕治

教育部長 加藤 美帆

次長兼スポーツ推進課長 清水 智則

副参与兼教育総務課長 鈴木 貴之

学校教育課長 市川 宗典

図書館長 佐藤 美和子

学校教育課副課長 志治 慎由

書記 新井 武大

書記 佐川 和泉

書記 森田 拓海

5 会議の概要

教育長から、議案第12号は人事案件であるため、坂戸市教育委員会会議規則第15条の規定により、議事を非公開とすることとしたい旨の発議があり、出席者全員が賛成し、議事を非公開とすることが決定されました。

【日程第1 議事録の承認について】

＜前回の議事録は、全員異議なく原案のとおり承認されました。＞

（署名 7. 17 教育長、蓼沼委員、新井書記）

【日程第2 議事録署名委員の指名について】

教育長 議事録署名委員は、松井委員を指名します。

【日程第3 教育長の報告】

教育長 日程第3 教育長の報告ですが、今回、報告事項はありません。

【日程第4 議 事】

教育長 日程第4 議事に入ります。

教育長 議案第11号「第2次坂戸市教育振興基本計画の計画期間延長について」を議題とします。教育総務課長から提案理由の説明をお願いします。

教育総務課長 議案第11号、第2次坂戸市教育振興基本計画の計画期間延長について、提案理由を申し上げます。次期教育振興基本計画の策定に当たり、国の最新の計画を参酌した計画とするため、第2次坂戸市教育振興基本計画の計画期間を1年間延長したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第1号の規定により、この案を提出するものでございます。詳細について御説明します。第2次坂戸市教育振興基本計画の計画期間延長につきましては、6月29日の総合教育会議で御説明させていただいたとおり、次期計画の策定に当たり、国の最新の教育振興基本計画を参酌した計画とするため、計画期間を1年間延長し、令和10年度までの計画期間としようとするものでございます。今回の計画延長に伴う対応ですが、計画書に記載のある計画の対象期間について、「令和5年度から令和9年度までの5年間」を「令和5年度から令和10年度までの6年間」と読み替えるものであり、必要に応じてホームページ等で周知を図るものでございます。以上でございます。

教育長 御質疑・御意見がありましたら、お願いします。

教育長 以上で質疑等を終結します。議案第11号「第2次坂戸市教育振興基本計画の計画期間延長について」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり可決されました。

◎議案第12号 坂戸市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
＜非公開案件につき省略、全員異議なく原案のとおり可決されました。＞

ここで、教育長から、議案第13号「坂戸市立小・中学校学校医の委嘱について」を議題とし、提案理由の説明を求めたい旨の発議があり、全員異議なく議事は追加されました。また、議案第13号は人事案件であるため、坂戸市教育委員会会議規則第15条の規定により、議事を非公開とすることとしたい旨の発議があり、出席者全員が賛成し、議事を非公開とすることが決定されました。

◎議案第13号 坂戸市立小・中学校学校医の委嘱について
＜非公開案件につき省略、全員異議なく原案のとおり可決されました。＞

教育長 以上で議事を終わります。

【日程第 5 その他】

教育長 御意見等がありましたら、お願いします。

(なし)

教育長 以上をもちまして令和 8 年度第 4 回坂戸市教育委員会会議を閉会します。

<令和 8 年度第 4 回坂戸市教育委員会会議閉会>